

警固屋地区乗合タクシー「おでかけバス」の運賃改定について（案）

平成22年7月より警固屋地区乗合タクシー運行協議会が運行している警固屋地区乗合タクシーは、近年、呉市が設定している路線維持基準である経常収支率15%を下回っており、厳しい状況（【表1】参照）となっております。

そこで、持続可能な生活交通を実現するため、平成28年10月1日より運賃の改定（【表2】参照）を行います。併せて、乗車回数券を新たに導入（【表3】参照）することにより、乗合タクシーの利用頻度が高い利用者の負担を軽減し、利用促進を図っていきます。

【表1】「おでかけバス」利用状況

	H25	H26	H27
乗車人数(人)	2,970	3,075	2,771
経常収支率(%)	14.6	14.9	14.0

【表2】運賃新旧比較表

区分	現行	改定後	増減額
大人	100円	150円	50円
小人	50円	80円	30円

【表3】乗車回数券

区分	回数券(11枚綴)		
	販売額	割引率	1枚単価
150円券	1,500円	9.1%	136円

警固屋地区乗合タクシー 運行路線図

